

## 平成31年2月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 平成31年 3月 4日(月) 開会 午前10時 4分  
閉会 午前11時23分

場所 第6委員会室

出席委員 岩崎宏委員長

永瀬秀樹副委員長

金子勝委員、岡田静佳委員、荒木裕介委員、中野英幸委員、宮崎栄治郎委員、  
田並尚明委員、萩原一寿委員、福永信之委員、井上航委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]

渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、新里英男雇用労働局長、  
野尻一敏産業労働政策課長、碓井誠一商業・サービス産業支援課長、  
藤田努産業支援課長、高橋利男参事兼先端産業課長、古平涉企業立地課長、  
斉藤豊次世代産業幹、竹中健司金融課長、島田邦弘観光課長、  
佐藤卓史雇用労働課長、堀光美知子シニア活躍推進課長、  
山野隆子ウーマノミクス課長、田口修産業人材育成課長

[県民生活部]

和田公雄国際課長

[農林部]

竹詰一農業政策課副課長、小畑幹農業ビジネス支援課長

[都市整備部]

落合誠田園都市づくり課長

[企業局]

松山謙一地域整備課長

会議に付した事件

中小企業の海外展開・企業誘致について

### 金子委員

- 1 5か年計画の目標値300ヘクタールに対して、平成29年度の実績が99ヘクタールとのことだが、目標達成ができるのか、見通しはどうか。
- 2 産業団地のストックはあるのか。ないなら企業立地ニーズに対してどう取り組むのか。
- 3 西日本企業へのアプローチの強化とあるが、具体的にどのように取り組んでいるのか。

### 田園都市づくり課長

- 1 現在取組中の産業団地、10地区141ヘクタールは、5か年計画の実績として見込めるものである。目標達成できるかどうかは、今年度の実績も考慮し、中間年に判断していきたい。
- 2 産業団地のストックはない。産業基盤づくりに取り組む際には、その実現性を確認しており、造った産業団地は売れている。なお、現在取組中の産業団地は、潜在的なストックにはなると考えている。

### 企業立地課長

- 2 企業立地ニーズに対応するために、産業団地への誘致だけでなく、民有地情報を収集・活用して企業誘致に取り組んでいる。不動産業者や金融機関等から民有地情報を収集し、247件、280ヘクタールの民有地情報をストックしている。この用地情報をうまく活用して企業ニーズとのマッチングを行っている。
- 3 西日本に本社を置く企業の立地は、投資規模等が大きい傾向があり、平均投資額、取得面積、新規採用数などが東日本の企業を上回っている。このため、関西のメーカー、金融機関、不動産業者などを対象に、知事自ら本県の立地優位性をPRし、企業誘致を図るセミナーを毎年1回大阪で開催している。今年度は、さらに企業局開発の産業団地の分譲時期に合わせて5月、9月に大阪で企業誘致説明会を実施した。来年度は引き続き、企業誘致セミナーを大阪で開催するとともに、九州で企業誘致説明会を実施するなど、西日本企業へのアプローチを強化していきたい。

### 金子委員

産業団地ストックがない一方、企業立地ニーズはあるとのことだが、今あるニーズへの対応をもう一度説明願いたい。

### 企業立地課長

民間不動産業者から用地情報を収集し、この用地情報を活用して企業ニーズとのマッチングを行っている。

### 岡田委員

- 1 海外展開支援の課題で、販路開拓支援や人材確保に関するものが多いとのことだが、国によって違いがあるのではないか。
- 2 ジェトロ海外事務所は、埼玉に特化した支援が可能か。また、なぜジェトロ県内事務所を誘致するのか。

## 企業立地課長

- 1 販路開拓は、県の重点支援国4か国共通の課題であるが、そのほかにも国の状況により違いがある。ベトナムは、社会主義国であるため、税制や社会の制度が分かりにくい。タイは、失業率が1%未満と非常に低く、人材確保や育成が困難、中国は、飲食・小売業等のサービス業の進出支援、インドネシアは、法制度の煩雑さや不透明な運用への対応が課題で、それぞれ異なる課題に対応していくことが重要である。
- 2 県内企業のニーズは、近年、県の重点支援国に加え、他国へもニーズが広がっている。これらのニーズに対応するために設置を要望している。また、先端産業創造プロジェクトで製品化された商品の欧米への売り込みや日本酒や農産物の輸出支援等公社では対応しきれないもののカバーを期待している。さらに、TPP11や日EU・EPAへの対応もジェトロの得意分野であり、こうした対応も期待している。

## 柳下委員

- 1 産業立地促進補助金の実績について、県内移転分の補助金の実績はいくらか。
- 2 新規雇用者数の実績と、正規社員と非正規社員の比率を伺いたい。
- 3 補助金交付による行政効果をどう考えているか。

## 企業立地課長

- 1 県内移転分は224件に対して、約32億円の補助を行っている。なお、全体では、540件に対して約110億円の補助を行っている。
- 2 正規、非正規ではなく、常勤とパートという分け方をしている。県内移転分は新規雇用者が4,046人である。その内訳は、常勤雇用者が2,090人で51.7%、パートが1,956人で48.3%である。
- 3 補助金交付額総額は約92億円だが、立地企業による投資額は9,047億円であり、経済効果は高いと考えている。

## 柳下委員

常勤雇用者は地元の人材か。また常勤を条件にしているのか。

## 企業立地課長

補助の条件として、新規雇用は地元からとしているが、必ずしも常勤であることは求めている。パート従業員であっても地域経済の活性化には貢献すると考えている。

## 柳下委員

県内移転の場合、A市からB市へ移動する際に従業員は全員ついていくことはできない。ホンダの場合でも狭山工場閉鎖により4,000人以上の従業員が影響を受ける。全員が寄居工場へ移動することはできない。これでも補助金は出すのか。

## 企業立地課長

県内移転の場合、事業規模の拡大を目的としている場合が多く、県全体で見ると新雇用者が増えるものとする。また、ホンダの社長は雇用を維持すると発言している。従業員の移転については地元、ホンダと調整していきたい。

## 柳下委員

県内移転の場合、移転元の地元で雇用が失われないようにすることが大切だと思うが、企業と交渉する考えはあるか。

## 企業立地課長

県内移転については、企業と打合せをして雇用を守るようにしたい。

## 田並委員

- 1 産業団地がこれだけできるのは良いことである。企業局開発の場所はどのように決めているのか。県からなのか市町村からの要望なのか、どうやって決めているのか。
- 2 海外市場を目指す企業ニーズの掘り起こしについて、具体的にどのような取組を行っているのか。

## 田園都市づくり課長

- 1 企業局開発は開発手法のことであり、企業局開発のほかに土地区画整理事業などの開発手法がある。県では、第3次基本方針に基づき、積極的に市町村の産業基盤づくりを支援している。市町村から産業基盤づくりの相談があるが、開発手法は市町村が決定している。企業局に開発を要望する場合は、企業局に申出を行っている。

## 企業立地課長

- 2 県では、各国のビジネス状況や海外展開している企業の講演などを行うセミナーを開催し、企業が海外に関心を持つきっかけを提供している。また、これから輸出に挑戦したい企業に対し、研究会等を開催するとともに、販路開拓等の具体的な相談については、県産業振興公社に置いたアドバイザーが対応している。今後は、ジェトロ県内事務所の活用も予定している。

## 田並委員

産業用地の開発手法は市町村が決めるとの話だが、市町村としては産業用地が売れ残ってしまったらという心配があると思うが、県として企業誘致に積極的に市町村を後押しするのか。

## 企業立地課長

市町村とは連携して活動しており、今年度の市町村誘致担当者との相談や企業訪問件数は301件に上る。市町村の希望も捉えながら積極的に後押ししていきたい。

## 萩原委員

- 1 貿易投資相談430件とあるが、どのような質問が多いのか。
- 2 ビジネス人材とは、具体的にどのような人材か。
- 3 ビジネス人材育成において、期待する効果やこれまでに見えている効果はどのようなものか。
- 4 農産物や県産品のブランド化や販路開拓支援として、どんな取り組みをしてきたのか。また、今後の方針は何か。

### 企業立地課長

- 1 「これからどのように海外展開を始めるのか分からない」といった初歩的な質問、「具体的にこの国に進出するために必要なことは何か」といった質問など、個別具体的に相談を受けている。
- 2 日本からアセアンを中心とした海外へ進出する企業や、海外企業と取引を行う企業の人材を指している。
- 3 海外デスクやジェットロ海外事務所を使い、人材に関するニーズを把握している。人材採用支援を行うことで、海外進出企業の経営者等の確保につなげたい。

### 農業ビジネス支援課長

- 4 本県の農産物輸出は始まったところである。輸出では外国の方に特徴を印象づけることが大事であるため、外国でのブランド化も含めて販路拡大に取り組んでいる。例えば、平成30年度は、大玉という特徴を持つ梨「彩玉」をシンガポールの伊勢丹、香港のそごうで、実際に大きさや美味しさを感じていただき、認知していただく取組を実施している。今後の取組としては、1回のイベントでは認知は定着しないので、国を絞って継続して取り組んでいく予定である。

### 萩原委員

- 1 貿易投資相談の内容、データを今後どのように生かしていくのか。
- 2 これまで取り組んだ海外ビジネス人材確保支援の効果は何か。
- 3 ジェトロ埼玉の誘致は、県産農産物を海外に売り込んでいくチャンスである。農産物の輸出は埼玉農業を飛躍させるチャンスであると思う。海外への販路拡大にあたり国や品目などの基準はあるのか。

### 企業立地課長

- 1 県、公社、サポートデスクで会議等を通じて相談データを共有化している。
- 2 外国の大学や日本の日本語学校とマッチングし人材確保を図っている。

### 農業ビジネス支援課長

- 3 埼玉農業の特徴は野菜など生鮮品が中心であることである。生鮮品を輸出するには輸送や通関などに日数を要するため難しい面がある。県では品目を絞った基準を決めていないが、野菜や果実などの生鮮品は、香港、台湾、さらにシンガポール、タイなどアジアの近隣諸国を中心に輸出を支援していく。また、日本酒や狭山茶は海外でも人気がある。賞味期限が長く船のコンテナで運べる加工品は欧米をターゲットに輸出を支援していく。

### 産業労働部副部長

- 1 県、公社、デスクで共有するとともに、ジェトロ県内事務所等といった、専門機関を活用し、今後の企業支援に生かす予定である。
- 2 これまでの取組支援実績を基に、今後、ジェトロを活用し、新たな人材確保につなげたい。

### 萩原委員

人材育成は簡単ではないため、しっかり対策を検証していただきたい。(意見)

### 荒木委員

- 1 誘致した企業の転出防止に向けて、市町村と連携してどのように取り組んでいるのか。
- 2 外国人留学生等との人材交流会について、外国人留学生以外の対象は具体的に誰か。
- 3 企業の即戦力となる人材の確保についてどのように取り組んでいるのか。

### 企業立地課長

- 1 県の転出防止対策においては、企業などからの情報を市町村と共有して対策を立てている。立地企業に3年に1回フォローアップ調査を行い、新たなニーズがないか確認するなど、多くのチャンネルを通して、企業の転出防止対策に努めている。
- 2 研修派遣として来日している人、帰国した人を指している。
- 3 日本への留学経験のある人を対象にマッチング会を行っている。

### 荒木委員

留学生以外で現場経験のある社会人は対象としていない交流会なのか。

### 企業立地課長

留学経験のない社会人の把握は難しいため、留学経験のある方を対象にしている。

### 宮崎委員

- 1 国内経済の動向により、海外進出企業の傾向に違いがあるか。
- 2 今後、企業の海外展開支援にどのように取り組むのか。

### 企業立地課長

- 1 国内経済が悪い時には、追い込まれる形で海外展開を行う企業が多く、景気が上向きのおときには企業戦略で進出する企業が多い。
- 2 海外進出している企業の方が、日本国内でも雇用数が多い傾向にあり、県としては、引き続き様々な支援をしていきたい。

### 中野委員

地域未来投資促進法を活用していく産業団地の計画はあるか。

### 企業立地課長

同法は産業団地のみを対象としたものではないため、民間事業者の牽引事業計画が本県の計画に合致するものであれば承認を行っていく。

### 中野委員

地域未来投資促進法の取組について企業への働き掛けはどのようにしていくのか。

### 企業立地課長

今後も産業団地への立地が決まった企業を含め、立地企業に対して地域未来投資促進法の活用について促していく。これまでもそうした働き掛けを行った結果、例えば鶴ヶ島の計画では、目標の5件に対し4件の地域経済牽引事業を承認した。事業の実施により地域経済の好循環が生まれ、循環を繰り返して、その効果は広く地域の他の企業にも及んでい

くものと考えている。

#### 井上委員

- 1 ジェトロ海外拠点54か国の中に、アフリカの国は含まれているのか。
- 2 今後、欧米、中国、アセアンへの進出意欲が飽和状態になることを見込み、アフリカの国への支援を検討しているのか。

#### 企業立地課長

- 1 ジェトロ海外事務所は、アフリカに8か所ある。
- 2 アフリカの国については、現状相談は少ない。将来性が見込まれるが、政情等を勘案し、支援について判断したい。

#### 福永委員

- 1 川越増形地区産業団地の整備については、スローダウンしているようである。その状況を伺いたい。造成をすれば売れる状況であるが、引き合いのある企業への説明はどうしていくのか。
- 2 立地ニーズに対する不動産事業者との連携はどのように行っているか。
- 3 一般的には企業局の分譲団地については、進出企業が他県の企業の場合は他県の建設会社が工事を請け負うことになると思われるが、本県の建設会社に仕事が回る措置は講じてくれるのか。

#### 地域整備課長

- 1 用地買収や計画の協議が整わず、整備に至っていない。計画の変更を含めて協議をしており、平成30、31年度となっている計画期間を延ばすことも含め検討し、しっかり整備していく。引き合いのある企業については、産業労働部とも連携し、丁寧に説明している。
- 3 企業の取引関係があるので、そこに入っていくのは難しいところもあるが、エントリー&オーダー方式をとっており、早い段階から立地希望の企業と意見交換を行っている。その中で、県内の建設会社にも仕事が回るようなお願いをしていく。

#### 企業立地課長

- 2 把握している物件情報の約8割は不動産事業者を含む民間事業者からの情報であり、立地ニーズに基づき物件の情報収集も行っている。また、不動産業界団体の2団体と協定を結び、定期的に情報交換を行っている。

#### 福永委員

都市整備部や県土整備部とも連携し、エントリー&オーダー方式の中で情報を発信していただきたい。(意見)